



しごとやす かけいかく
仕事休もっ化計画 始動！

会社の夏季休暇に年休をプラス
して連続休暇を取得しよう。

年次有給休暇とは

年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法において、労働者は、

- ・6か月間継続して雇われていること
- ・全労働日の8割以上を出勤していること

を満たしていれば、10日間の年次有給休暇が付与され、申し出ることで取得することができます（勤続年数、週所定労働日数等に応じて年次有給休暇の付与日数は異なります。）。

年次有給休暇の取得率は

年次有給休暇の取得率は、近年微増傾向にあるものの、平成28年で49.4%と5割を下回っています。年次有給休暇の取得が低調な理由として、「みんなに迷惑がかかるを感じる」、「後で多忙になる」、「職場の雰囲気取得しづらい」などが全体の約3分の2を占めています。

年次有給休暇取得に向けた職場づくりを！

年次有給休暇を取得することは、心身の疲労回復などのために必要です。さらに、年次有給休暇を取得しやすい環境は、仕事に対する意識やモチベーションを高め、仕事の生産性を向上させ、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながるなど、企業、労働者双方にメリットがあります。

労働者が年次有給休暇の取得にためらいを感じないよう、業務のやり方を変えたり、年次有給休暇の「計画的付与制度」を導入するなど、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

暑い夏 海に山に
花火に 夏祭りに
休暇を取って
人生の充実を



【休もっ化計画1】 仕事はチームで行い、チームの中で情報共有を図ることで休みやすい職場環境にしよう。

【休もっ化計画2】 土日・祝日にプラスワン休暇して、連続休暇にしよう。

【休もっ化計画3】 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しよう。

【キッズウィーク】 地域ごとに夏休みなどの一部を他の日に移して学校休業日を分散化する取組(キッズウィーク)が平成30年度から始まります。子供たちの親を含め、働く方々は年次有給休暇を取得しましょう！

会社の夏季休暇に年次有給休暇を組み合わせ て連続休暇に！

週休2日制の会社で、8月13日(月)～15日(水)が夏季休暇(お盆休み)の場合には5連休となります。16日(木)と17日(金)に年次有給休暇をプラスすると9連休となります。

暑い夏、海に山に、花火に夏祭りに、休暇を取って人生を充実させませんか。